

# 森林管理・環境保全直接支払制度について

政府は「森林・林業再生プラン」を発表し、今後10年間を目途に路網の整備を行い効率のよい安定した林業基盤づくりを進め、森林施業の集約化などを実施し、木材自給率50%以上を達成しようとしています。そのため今までと違った「森林管理・環境保全直接支払制度」が導入されます。



**今までは**  
 共同で間伐や路網を整備する集約化をせずに、個々バラバラに間伐。そのため、路網整備が遅れ、伐り捨て間伐が主体に（間伐による木材収入も得られない）。  
 このままでは、10年後（次回間伐）も同じことの繰り返し



**これからは**

- ・集約化を進め、自然の地形を活かした路網整備と搬出間伐を促進
- ・市町村の森林・林業行政をサポートするフォレスターなど、担い手となる人材を育成
- ・木造公共建築物や、バイオマス利用等木材の需要拡大

↓

これらの一体的な取組により、コンクリート社会から木の社会への転換を図る

低コスト化が進み、間伐が黒字となることが、対策全体のインセンティブにつながる



**10年後には**

- ・集約化団地が設定され、路網整備が完了
- ・機械化の促進やオペレーター等の技能向上
- ・10年後（次回間伐）には、搬出間伐のコストが低減し、間伐収入と相まって補助なしでも間伐が可能

木材自給率50%の達成

## 直接支払制度での補助金の流れ

